朝鮮日報

紀元二千五百六十五年
韓曆光武九年
陰曆[illegible]一月廿一日

定價　壹部金參錢　壹ヶ月金[illegible]
廣告　五號活字十五字詰一行　三日以上金[illegible]　五日以上金[illegible]
發行兼編輯人　[illegible]　印刷人　[illegible]
發行所　釜山[illegible]二十七番地　朝鮮日報社

論説

在韓佛教家に文書的傳道の必要を勸告す（續）　孤居

文書傳道の利便なる往來繞るが如き顯著の際にも閑を偸みて讀むべく車上に讀むべく深更にも讀むべく、其案の傍時を徒費するをなさしむ海路を樂しむべし、況んや冊子は飛んで金殿玉樓の上にも致すべし、陋巷窮類にも及ぼすべく、其泥地角其金を受くべく後民せ之其化に預るを得べし、夫れを利して積より方に盈を施し以て上世に化を垂る。言はん、文書傳道の効能なる哉。

文書傳道の切要なる略ぼ言ふ此の如し、從來寺院と信徒の交通冷かにして、教理の敷演説教の鼓吹の不充實なるも、一たび文書傳道の法を講じて、之を實行せば之を補足するに於て敢て難きに在らず、然るに放老者いふ佛教の破滅わりとする、自分等が氣息ある中は來らざるべしと、また說て聞かしむも既に徒少し、文書布教の効果亦甚し徒然ならんのみと、前者は謂ふに足らず、後者は幸に之を救ふるを得ん、それ當今の說教なるものは、多くはこれ老翁老媼の聞ゆも所作なしの從に聽かしむるもに過ぎざれば、其効果豈に著しからざるは言を俟たず、夫れ布教の効果は廣く洽くして而も深く弱からんよりは、寧ろ狹くとも偏するとも而も深く强からんことを願はしきものなれば文書的布教の效果の一層にもて事がらざるを憂ふべきに非らず、然りと雖も予は徒らに理論のみを揭げて以て得々たる者に非ず、特に一例を擧げん、彼の千島報效義會長郡司成忠氏今は不幸にして露營のために囚れの身となり居るも氏が十余年前千島の最北占守島に第一回越年を試みしの交、北斗の光芒皓として月のごとく塞涛怒號して曲浦に碎くるの下、雪籠りの徒然を消する娛樂斷へ盡きて無聊ゝ堪へず同行者みれ水決たかしもの、頑暴性をなし標悍制し難し、毎に殺伐の風を帶び、加ふるに多くは無教育の徒なるを以て、携ふるところの書籍等が解する能はざるもの、偶々行李の中一部の心學道の話あり、即ち[illegible]なるもの之れ最も通俗的なるを以て、郡司氏はこれを讀みて、同行者をして聞かしむるに、皆よくこれを解し、遂に已れ[illegible]て聞かんと[illegible]捉なる[illegible]に歸か、其風俗行爲を見て那の叙等は皆卑陋なりと蔑りしのみならず[illegible]年者の道德[illegible]の如くならざり[illegible]小僧子の効果亦實に著しからずとせんや[illegible]あれ一には絕[illegible]人の特ぶ於て少數の者と隔接せるに依るべしと雖、余はこれを以て道二者道筋の政化の効なりと斷言するを憚らず、想ふに此の如きは孤り此絶特の孤島中のみ[illegible]而れに於ても知るべきものなり、文書傳道の効益に測り知るからんや、余が切に勸めて已まざる所以茲に存するを以て也。（完）

通信

●門司特報（二十一日）（特派員發）
大連商業視察談（二）（視察員某有力者談）

相應の資產と商業的能力とを有する者にして戰時中百般の物資を大連に輸送し姑息に流れず確實に商業を營まんと計畫する者あらば[illegible]之れが唯一の[illegible]なく目下出征中なる幾十万の軍隊軍屬に外ならず然るに旅順攻圍中は該方面のみにても其數十萬を下らざる軍隊軍屬ありて而も之が消耗する日用物件は決して僅少ならざりしが開城後は前述の如く少數部隊の守備兵あるのみにして未だ要塞整理の大計畫も其緖に就かざるの今日大連の蒙むる打撃は敢て尠しとせざるなり

遼陽占領當時に於ける糧食軍需品の大半は便宜上營口に揚陸せられ各所の兵站倉庫に收め或は遼河の便に資りて戰線に輸送せられたるを以て遼陽大連間の鐵道輸送も格別の困難を見ることなく戰線に在る酒保等は此閑散なる鐵道を利用し大連の商店より各種貨物の供給を仰ぐを得たりしが故に當時大連に在りし商店は一は攻圍軍をお客とし一は遼陽方面の野戰軍を得意として物貨の集散を迅かならしめ商況非常に活氣を呈せしなり然るに今日の大連は全く反對の結果を來したり即ち攻圍軍の入分は野戰軍に編入せられて僅かに少數の守備兵を駐めたると一は沙河方面對戰の加はると共に糧食軍需品は增加して遼陽大連間の鐵道は容易に之等の專用となり商人の物貨輸送は容易に許可せざるを以て勢ひ支那馬車に托せざるべからず數を以て大連より戰線に達するには數十日を要し若しくは[illegible]を要し殊に最も必要なる酒類其他腐敗の虞あるものは一切輸送を斷念せざる可らざるのみか途中物貨の紛失するもの少しとせず加之[illegible]は大連より物資の[illegible]を唯一の目的とし[illegible]ある商人の最も遠隔[illegible]現下の大連は恰も大な[illegible]して其他に四散する[illegible]が殆んど精神の要[illegible]上は到底大連に於て商勢の振興を望む[illegible]大連は戰局終結の後にあらざれば商港として其價値を發揮する事能はざるべし[illegible]も再び之を[illegible]べからざるは既に實例の示す所なり[illegible]神戶大連間の航海は[illegible]第二號舞子丸には寄港に[illegible]の爲め相應の貨客ありしも[illegible]三航に至りては貨客には半減を見たるのみか復航には第一號第二號に於て[illegible]搭載して逆戾りを爲すが如き奇觀を見るに至りしなり事態斯の如き[illegible]商業家連も[illegible]に出掛けたる各地の[illegible]今は悉く歸郷し[illegible]同地に滯在せる郵船商船兩會社の出張員等（同港には何一物供給するの商店なきため）其食物即ち麥飯を求むべく[illegible]を提げて軍政署に伺候する有樣なり而して現時の大連に最も必要を感じつゝあるは旅館、料理店、洗湯、理髮店なるが而かも之等を新設するには所得稅三百圓以上を及び煉瓦叉は石造ぞ云ふが如き家屋の制限ある以上旅館、料亭は兎も角として洗湯、理髮店等の如き云はゞ賤業を營さんと企圖する者に何れも此資格に適應し此規則を遵奉し得るが如きあらんや故に表面は商綜の趣動に餘儀なくせられて而も實際に困難なる條件の下、自由渡航を許可する事となりたるも當局の意嚮は郡書に於て極力之を禁遏せんとするにある以上大連は今暫らく實業は絕望するの外なかるべし

之を要するに政府は表面自由渡航を許可したるも其附帶條件として所得稅三百圓以上を納むる者陸軍大臣に於て充分に信認したるものにあらざれば到底土に足を入るゝを得ずヨシ一度以上の條件に合格れるとも第一の難關[illegible]光る家屋問題のあるあり[illegible]右諸建築の家にあらざれば一切開店するを許さゞる事是れなり實に現下の如く[illegible]の光のみ輝く軍港の大地に新の如き二個の難問題ある此港にありては何地の商賈が能く獲つ大商行を企圖するの者あらんや勿論[illegible]下從波航[illegible]あるも[illegible]を讀み下し[illegible]を許可したるも實際に於ては有ゆる手段のる點勤しとせず要するに當局者は表面渡航も亦各方面より大觀せ[illegible]扶植[illegible]政府の[illegible]局の發展其他種々止むを得ざる[illegible]

慶尙道事情に關する釜山領事館の調査（續）

左に光武六年十月（明治三十五年十月）韓國政府の制定に係る光武七年七月（明治三十六年七月）より實施する所となれる表を揭ぐ[illegible]韓國度量衡の不統一なる[illegible]家[illegible]國一體に普及せしむるとは容易の業にあらず又習慣の久しき好んで直に使用するものと信ずべからざるも實際の標準は本表以外に求むべからざる故に左に之を示せり

韓國度量衡

尺度　度用

名稱	算法	本邦曲尺に換算す
毫	尺の万分の一	一毫
釐	尺の千分の一	一釐
分	尺の百分の一	一分
寸	尺の十分の一	一寸
尺		一尺
丈	十尺	一丈
里	千三百八十六尺	二百三十一間

布帛尺

名稱	算法	本邦鯨尺に換算す
分	尺の百分の一	一分三三
寸	尺の十分の一	一寸三分三
尺		一尺三寸三分
丈	十尺	一丈三尺三寸

距離用

名稱	算法	本邦間町里に換算
釐	周尺百分の一	六釐六毛
分	周尺拾分の一	六分六釐
周尺		六寸六分
步	六周尺	三尺九寸六分
間	十周尺	一間六寸
[illegible]	十間	十一間
里	二十一[illegible]	三町五十一間

量

名稱	算法	本邦度量に換算
勺	升百分の一	三勺三三
合	升の十分の一	三合三勺
升		
斗	十升	三升三合三勺
石（平石）	十五斗	四斗九升九合五勺
石（全石）	二十斗	六斗六升六合

衡

名稱	算法	本邦斤匁に換算
毫	錢の千分の一	一毫
釐	錢の百分の一	一釐
分	錢の十分の一	一分
錢		一匁
兩	十錢	十匁
斤	十六兩	一斤

地積

名稱	算法	本邦坪數步數換算等
勺	把の百分の一	
合	把の十分の一	
把	五周尺平方	坪 三〇二五
束	十把	三、〇二五
負（斗落）	十束	三〇、二五（一畝二合五才）
結	百負	三〇二五（一町二十五步）

第十八、通貨

韓國に於ては漸次其通貨本位を變更するのみにて其多くは實行せらるゝ時あるも鑄造し良しく實行せらるゝ時あるも私鑄、濫鑄甚しきを致し極良質の貨幣は鎔潰され惡質のもの々み現出するの結果自然外國貨幣との比價變動常なし爲めに貿易商業の困難一方ならず故に通貨の事情を知るは最も必要のことに屬す

一、韓錢（銅貨本位）

韓國內一般に通用は我國の一文錢なり韓人との取引は多く此韓錢建とす其決算法を示さば

計算法は地方によりて二種の別あり京城仁川地方にては葉錢一枚を總て五文と爲し通算するが故に其地方にて錢一貫文と稱するときは葉錢二百枚に當るも釜山、木浦、元山等にありては葉錢を總て一枚一文として通算するが故に錢一貫文は千枚に相當するなり斯の如く各地方により計算法を異にするも其相違は單に呼價の五倍にして實價の五倍にあらず故に例へば葉錢の一貫文が我二圓に相當するときは釜山にては之れを二十割相場と稱し二、錢のときは十二割と云ふ然るに京城仁川地方には葉錢一貫文が我四十錢に當るときは之れを四割と云ふ即ち釜山二十割は同一相場なりしと知るべし

而して其稱呼法を擧ぐれば葉錢百枚を一兩と稱し以上十、百、千、萬と呼び百枚以下は十文を壹錢、二拾文を貳錢と唱ふるを正式となすも何十何文と俗稱すること多し即ち

一萬二千三百四十五兩六錢七分　（正稱）
一萬二千三百四十五兩六錢七文　（俗稱）

一、新貨幣（銀貨本位）

銀貨、五兩、一兩の二種、白銅貨二錢五分の一種、銅貨五分の一種、黃銅貨一分の一種あり之れ開國五百〇年（明治二十八年）新に制定發行せるものにして山港附近にのみは流通するに至らずして唯京城附近にのみは流通し特に白銅貨の如きは濫鑄、僞鑄、私鑄等甚しく弊害百出其救濟に就ては現時專ら講究中に屬せり

二、最新貨幣（金貨本位）

金貨二十圓、十圓、五圓の三種、銀貨半圓、二十錢、白銅貨、五錢、赤銅貨一錢等の數種を發行するの規定なれども未だ其運に至らず

小品文

●讀々夢幻琴　古山生

奎暻の夢を驚かす濤は例の斗南先生也、余は「讀々夢幻琴」を草するの不幸を悲しむ、「讀夢幻琴」に於て余が論鋒の如何なる点にあるかしかは賢明なる先生の千解万了しぬる處なりしならんに、意外々々先生誨ふるに倦まずを擬物しお手柔かに出でらる、余は既に業に誨ふるは倦めり先生翼くは余の飾若勞千万を高察されよ。「誨ふるに倦まず」なる五十餘行の文は半ば余が文に對する批評、寧ろ余に對する批評錄にして論題の枝葉なるを以て敢て答ふるの要なし、唯其の半ば否數行に亘りて讀夢幻琴に對する反駁あり即ち「且つ彼は曾て朦朧と評せられたる人に對して自ら誇り得々として朦朧を讃美したるの徒にあらざるか」余も又彼が文の朦朧たるを難せず、今や彼れ却つて讀夢幻琴に於て明瞭を以て答ふ、「朦朧と明瞭」、何んぞ本領の甚だしきや云々」余と先生の虛言家なるに驚く、余は今日迄朦朧を讚美したる事はあらず、朦朧と評するものは余が文を解せざる輩の聲としれるおどはあり、余は明瞭と自稱したる事はあらず、散々評とする貴下に一矢酬ねたる事はあり、抑も斗南先生は余が反駁の文を徹頭徹尾誤解して唯自家の高論あるのみ耳を傾けしめんとする也、誨ふるに倦む也。余は失敬乍ら此外に答ふるの辭なし、故に余は盆暻の夢を讀て失敬と（了）

韓錢相場（廿三日）

現錢	十七割五分
手形	十七割三分

鐵道列車發着時刻表

[illegible]	[illegible]

朝鮮日報

通信

●京城通信（二月廿日 特派員發）

▲日本捕虜の昨今　本日某所着電報に拠れば露國新聞のウエウレミヤの日本捕虜到着の事につき記する所によれば左の如し

奉天にて我の捕虜とせる黒木軍所屬三拾九名の日本兵は本廿（一月初旬）モスコーを經てメウエシ村に到着せり捕虜中には騎兵のみならず騎兵及砲兵も混じ居れり彼等は露語を善くす

▲鎭遠士官露兵に傷けらる　本日某所着東京電報によれば滿州灣にある露乙軍艦ハンザ號の士官昨夜歸艦の途中泥醉せる露國水兵のため重傷を負はされ昨今露國官憲間に交渉中なりと云ふ

▲元山警務官の訓飭　元山港警務官朴洪奭は内部に電報して高原郡守の印章は本港駐在の日本部司令官に交附したるを以て該郡職務執行は何を以て處置すべきやと訓令を請へり

▲地方官任命に就き　元山の我軍司令官より徳原郡守李種元に向って通告せしものにて同郡守が内部に報告せるものに曰く貴國政府より令を下して新に任命したる地方官は韓國駐剳軍司令の承認を得ざれば就任するを許さず貴國の規則と風俗とにより地方官の權限を以て任命し得る官吏及郷員等は日本軍政執行官の承認を豫め受くるに非れば任命執務せしむ可らず云々

▲ブラオン氏の道路改修意見　楊花津街道改修につき内部よりブラオン氏に打合せたる事ありしに見へ昨日同氏より内部に復答せし事を見るに同街道を改修して内外人に便利を與ふる事は頗る緊急なるあるも今日凍寒の際なれば工事も不便なるべし尚ほ解氷の期を俟て同工事に着手すべしと云々

▲農商工部廢止撤回說　韓人探聞に依れば官制改革の結果農商工部廢止の事は今回李址容氏同大臣に任命され直接我公使館と交渉の結果廢止せざる事に決し新官制頒布の爲め本日政府會議を開く事となれりとの說あり

▲米國公使と三李　李根湘、李允用、李根澤等は近時米國公使に接近しつゝありとの說あり

▲督務督促　元山港警務官朴洪奭の電報に高原郡守の[illegible]るべく日本軍司令部より督促[illegible]如何にすべき[illegible]を内部に伺出たり

▲[illegible]兵北方に向ふ　端川郡守金[illegible]の[illegible]月四日に發したる[illegible]に北青地方に在留したる露兵千餘騎陰暦拾二月拾九日本郡に來り[illegible]

▲調査報告請求　元山日本領事文川郡内に照會したる所に管下松田里半嶋は現今家數、水田、畑地、有る面積等調査の上來る二月五日迄に報告を請ふと請求し來りたりと云ふ

▲捕縛交送請求　日本憲兵隊本田吉より廣州府郡長に宛てたる公文によれば本府大旺面新村居住洪致順は取調の必要あるを以て京城司令部より來りて本日召喚したるも逃身して來らざるが實に公事上重大事件なれば右の者を捉捕し利川郡松亭日本電信通信所に郡長同道來るべしと通告したるに逃去して捉ふるを得ずと回答し來りたる依り又公文を發し即日捕縛し直ちに京城憲兵司令部に同道護送すべしと申送りたり

▲宴會　拾九日午後二時より龍山の関係吉宅にて宴會を開き日本公使館員及警務を招待したり

▲奏本提出　本日内部より郡守二拾余名の奏本を午後二時議政府に提出す

▲紙類建築費　鐵路の紙類改築の爲め二萬元を下賜されたり今李容翊之が主管となり該紙廠建築經費を豫算するに四萬元なりと云ふ

▲一進會の開會　晋州觀察使の電報に一進會員數百名團類を交叉して開會すと期寧にも一進會亂暴狼狽を極めたるを以て之を彈制して解散を命ずと云ふ

▲警務廳の糞尿取締　警務廳は各署に訓令を發して路傍に糞尿を抛放する事殿ある家を築つる事を一切嚴禁したり尚朝廷を藐跡するものあれば直ちにおれを押送すべく敕任奏任官の之れをなしたるものある時は直ちに名銜を貰受けて警務廳に報ふべし

▲乘下車保護　警務廳は電車の交互点に巡檢二人を派出せしめ乘下車客を保護すと

▲休日を請ふ　釜山監理韓永源は外部に電報して休日を請へり

▲上納制限請願　舒川郡塘津の人民が外部に請願して本津の舟夫金學洙政府より徴收さるゝと稱して乘船者より不法の船賃を貪る之が爲め通商少なからざるを以て規則を成作し春秋三期に五百兩を上納する事に認可ありたしと

●大邱通信（二十二日 特派員發）

▲東北門外の繁盛　京釜鐵道工事竣成後土木業者引揚げの爲め一時寂寞の觀ありしも都會人民も漸次恢復し昨今に於ては殆んど増加の一方にて早戸數三百に垂んとし人口壹千を以て數ふるに至り就中北門外東門外[illegible]鐵道停車場附近に於ける[illegible]二ヶ月間に[illegible]が早く三十戸に垂んとし殊に[illegible]は殊に目覺しく從來十余戸なりし[illegible]に見受けられ旅館等の如き競ふて其規模を[illegible]を知らるべし而かも新築工事は絶へず各所に[illegible]し日に[illegible]を改めつゝあり現下本邦人の戸數は北門外に於て五十戸東門外三四十一となりたりと當事者は語れり

戸其他鐵道會社附屬の建物あり將來北門外より東門外に至る一帶の地は道路の開穿と共に愉快なる日本的新市街となりて現るべく隨て各種機關の建造も大抵此地を撰ぶに至るべく今日の現勢を以て進まば頓て縱横劃然百貨燦爛たる新居留地を見るも決して遠き將來にあらざるべく思はる因みに停車場附近に於ける日本離家屋の重なるものは第一銀行出張所、郵便局出張所、齊藤酒店、難家やまと士肥、大倉、明石、大北、館森谷達城館、中央館等なれど大抵藁葺の平屋造りのみにて瓦葺若くは二階建のものに至ては甚だ僅少なりと

▲韓人購買力增進に就て　鐵道開通以來日本人の内地に進入するもの多々益々繁きを加ふると共に輸入品日本化するもの亦漸く多く爲めに彼等の生活程度も大に向上したるやの觀あり彼等の需用日と共に増進し益々上物を歡迎するの風あるは韓人雜貨業者の均しく感ずる所彼等が漸次從來の韓人向雜貨なるものを離れて純粹なる日本雜貨を需用の傾向あるは彼等購買力増進の現象として大に喜ぶべきものとなるが此際韓人向雜貨店に於ては斷然商品に一大改良を加へ又從來の分に新意匠を凝らして益々時好に投ずるの準備肝要なるべく當業者の特に研究に値すべきものなり

▲爲替、倉庫　銀行は既に開業せしも未だ爲替は開始するに至らず單に通常爲替預金の事務のみ取扱ひつゝあり斯くては折角の金融機關を得乍ら一般商民は尚は充分の便利を享くるに至らざるが聞くが如く改善業者に於て當業上追々進んで其便路を開かんと考へなるも何分今日の如く殆んど完全なる倉庫なく又た運送業者の信用定まらざる今日に於ては[illegible]乍ら困難を感ずる[illegible]

▲韓人間花牌の流行　韓人間に於て近時我商民より求めたる花札の流行するもの多く殊に本邦花札の需要は日に増して盛んなるは[illegible]の外なし賭博は鐵道工事の際我工業者に於て行はれたる習慣が自然傳播の要因をなしたるものなるべく爲めに各商店より[illegible]せる花札の賣れ行き多額にして就中高級の子弟にして所謂小公子連と稱する者は錢價深夜迄花戰に耽り一戰よく三圓五圓を賭し甚しきは五拾圓位にて勝負を爭ふとありき可成迄も賭博好きの國民なるかな

▲郵便貯金の狀況　當郵便局開設以來貯金の狀況を聞くに昨年拾二月は口數二百四拾金額二千七百三拾七圓六拾五錢本年一月は口數百八拾七金額二千〇參拾五圓六拾八錢にして多少の減少を示したるは陰曆正月なると一[illegible]に原因すべく[illegible]開始以來殆んど三分の[illegible]

韓釜雜事

●韓皇太子妃決定　韓國皇太子殿下の妃は豫て撰定中の處前承旨徐丙善氏の女を入れて妃とする事に内定し目下宮中に於て儀式万般の準備に取掛り衣服等已に尚衣司に於て調達に着手せしにより不日にして華燭典の式を擧げ給ふとのことなり

▲韓皇室と女醫　曩きに漢城病院醫員として雇入れられたる女醫高橋雄子女は今回同國皇室の囑託醫となり親しく宮中に出入し診察に從事する事となれり同子はドクトル[illegible]門下にして夙に英俊の名あり一昨年同院の聘に應じて同地に至りし人なり

●醫事衛生に就て　過般上京せし京城日本居留民長中井喜太郎氏は同地有志者の總代として韓國經營に關する各種の意見を齎らし同時に國庫補助を求むる計畫にて種々當局者間に運動する所ありしが右の内國醫事衛生に關する件は左の如し

政府は國庫金を以て日本人壹百名以上壹千名以下住居する地の醫師招聘を補助する爲左の割合金額を支出する事

百名以上四百名以下　一ヶ年八百圓以内

四百名以上七百名以下　一ヶ年千二百圓以内

七百名以上千名以下　一ヶ年千六百圓以内

（初年度一萬圓の見込）

政府は國庫金を以て日本人一百名以上一千名以下住居する地の避病院建設費を支拂し且つ其維持費の補助として左の割合の金額を支出する事

百名以上四百名以下　一ヶ年六百圓以内

四百名以上七百名以下　一ヶ年八百圓以内

七百名以上千名以下　一ヶ年千圓以内

（建築費 初年度貳万圓の見込）（維持費 初年度貳万圓の見込）

政府は京城に衛生試驗所を設け傳染病研究痘苗製造にも從事せしむる事

（建築費五万圓　經常費五萬圓）

政府は國庫金を以て日本人一千名以上住居する居留地の水道敷設費四分の三を補助する事

（初年度二十万圓の見込）

●[illegible]氏と施療病院制　韓國公使[illegible]氏は多年來東京市内に於ける各官私立病院に就き施療の方法を調査し居れり現に過日も東京醫科大學に行き又た慈恵病院をも參觀せり同國に施療制度を設くる爲めの調査なる可し

●醫學校の擴張　韓國政府の經營なる同校は醫術師範三等軍醫正小竹武次郎氏校長なるが今回擴張して解剖及外科醫員聘其他の要件にて過日來上京したるが去十四日歸任せり

●青泥窪野戰病院收容患者數　昨年四月以來青泥窪野戰病院收容本年一月廿迄に入院せし傷病者數（敵兵も含む）は總數一萬八千二百七十九名此内負傷者五[illegible]八百八十八人脚氣患者四万五十九人花柳病二百二十三名にて其他は赤痢及腸病なり

●水源地調査に就て　釜山港水源地の不完分且つ不完全なる爲め曾て當局者に於て大に憂慮する處あり過般來京釜鐵道會社技師を囑託して調査研究せしめたるも尚ら儀なきにより今回更に内務省に申請して技師の派遣を請ひ大に踏査研究を爲すべしといふ右に關する費用は明廿五日の居留民會に提出し同意を求むるに至るべきやに聞けり

●害虫を發見す　當港大廳町熊本屋滯在中の大韓興農會技師佐木彦三郎氏が當地にて世界の尤も恐るべき害虫を發見せるやにて過般來熱心研究中なるが今回世界昆虫學の大家として有名なる農商務省技師ドクトル桑名伊之吉氏に照會の處左の回答に接したりといふ猶氏は充分研究の後は之を公にして豫防策を講ずるやう注意すべしとなり

（前文省略）標本に就き調査致候處二種の殺虫を存し大介形圓色のものは和名葉の介殺虫學名サンホゼーと稱し甚しき薬樹の害虫にして梨桃等に普通なり本邦にては年三回の發生を營み五月七月九月に幼虫を生じ冬期に雌虫のみ越冬す而して本邦各地に分布し極めて普通種々に有之他の一種は極小形の者候らへばレンズを用ひざれば容易に發見し難く色は褐色にして圓形中央黒色點を存す參季は幼虫にて越冬す春季五六月頃に至りて成長する時は雄の介殻は褐色長橢圓形となる雌は生長するも膨大ずるのみなれば雌雄の區別を容易に爲すを得べく本邦果樹園の害虫にて最も猖獗を極め居り候當試驗場に於ても數年來れが研究調査を重ね居候而して韓國にて該虫の發生せる事を發見する事は[illegible]是を以て[illegible]と致し候然れば當節[illegible]大に調査の必要も有之べく存候間其於恐縮の中分には候へども發生地方の場所數植物等に就て承知致度候間御手數恐入候へども御散布を得て御採集被致度候云々

●居留民會の開會　左の事件議定の爲明廿五日午后一時より居留民會を民役所に於て開會すべし昨日島田議長より各議員に通牒せり

第壹號　明治三十七年度豫備費追加議定の件

第貳號　京釜鐵道會社聯絡鐵道敷設方催促の件

第三號　消防器具買入寄附金に關する件

第四號　習慇院假教場借入費議定の件

第五號　卅七年度臨時歳入出豫算議定の件

第六號　埋葬地内賣却の件

第七號　水道調査費議定の件

第八號　測量製圖器具購入費議定の件

第九號　圖書器具購入費追加の件

●商業會議所總會　一昨日の役員會に於て決議を經たる左の條項講定の爲め來る廿七八日兩日物品陳列所樓上に總會を開くべしといふ

一明治三十八年度豫算議定の件

一韓錢仲買業者改善の件

一營業者等級審査の件

●義勇艦隊獻金の注意　本月より毎月金圓五拾錢宛を義勇艦隊義金として寄附する旨を[illegible]出る二千二十日附釜山理事者一部青年なる若者より[illegible]あり由といふが義勇艦隊獻金醵出に就ては建設義金募集内規となるものありて各申込人の原籍及住所氏名等を必ず判明せざれば調規の手續を了し得ざる由なれば一般注意して肝要なり因に該寄附金は居留地役所内取扱者に於て預り置きし由

●老人の奉公　西町四丁目十九番地野口喜代次氏は既に老年に及べるにより氏の子息等の意見に任せ職業を廢し來りたる處昨年日露開戰の當時より奉公の念止み難く再び必死と職務を勵み得る處を以て金貳拾圓を陸軍に金拾圓を海軍に義勇艦隊基金として今回獻金申出でたりと洵に奇特の人といふべし

●本日の衛生組合會　衛生組合書記選擧のため本日民役所に於て衛生組合組長會議を開會の筈也

●鑵詰の輸送　釜山鑵詰所、相寺鑵詰所に於て製造せる鑵詰千五百個は本日戰地に輸送せらるゝ筈なり

●認可申請　過日の衛生組合會に於て決議せる組合規則は今回有吉領事に宛て認可申請したる由也

●臨時列車　草梁大邱間に於て去る十七日より十日間の豫定に於て臨時列車を運轉しつゝあり

●領事館の送發會　昨日有吉領事には過日來せる當地電燈會社大株主にして京都電燈會社社長大澤善助氏及石原民長田端商業會議所長等を招待して送發會を催したり

●林公使の來釜　林駐韓公使今回歸朝の途次來る廿五日直行列車にて來釜の上當地一泊廿六日の便船にて渡朝せらるべしと

●新岡商況　十字屋店主今氏は近々某女と華燭の典を擧げらるべし

●本社主　菊生修亮氏は目下上京中にて東京赤坂區檜本町内田良平方にあり

昨年の今日

昨年の今日は我水雷艇が暗夜と風浪を犯して第一回の奇襲を行ふた日である敵の艦長司令官等が觀劇に耽り居りしとて世界の物笑となり海軍の勝敗は此一瞬の機によりて決したるものなれば二月廿四日は我國民の永く忘るべからざる良日である

△漫言▽　樂巷

當節は小學校は愚か中學校商業學校或は各種の專門學校を卒業した人が多いから島の暗がぬ里に往ても學問を鼻にかける人は住めりさるからに其學問は人の爲か己れの爲か人に喋べる爲か何の爲かは學んだ人も知ぬから我輩の曾て知る所ではなけれど觀來れば學者の多い事よ夫が皆已れ身勝手の人が多いから面黑い者である其種類を擧ぐれば

△法律學者の細君　モシどうしても夫の前に嚴然と座を構へ離婚を請求します然らざれば妻の權利を保護するあてが出來ませぬなどと云て御覧なさい妻が貴君と結婚當時の既定條件がありますよソレ兩親は隱居して世帶向き一手持しない日曜毎には夫婦相携へ野外散歩をする夫が宴會に行くとも藝妓如き醜業婦と巫山戯るなど月に一度は必ず演劇見物に行くこと裁縫より外何事もせず第五條の契約が結れてあります即ち夫たるものは此契約を履行する義務があるゆへに其の一條でも履行されて居ませぬから離婚請求は妻の權利を全ふするの行爲でありますハイ王行年だの迷云ふ普通の去狀は及びませぬ契約不履行を以て離婚は成立せしものと認定します（つゞく）

斗南獨嘯

▲一度　沈鄙に趣ける露の騷亂は露帝嬢の惑發に依て再び帝を驚魂せしむ去と侮る勿れ改革を口にし手行はざるは誰の罪ぞ

▲頑冥　の首領千戰の惡魔帝の叔父サーヂス大公斃手に遭る然せ而して然せよ斯て騷亂の本源を除かば平和の關係に至らむ

▲惡莫　彼は強猛勇の飛將軍敗れ一度ふ腕を振ふて志士皆閉息す今や甚亡ぶ然らば革命の徒は狂呼して再び帝城を指む哉

▲露國　の一新聞過去一年を回想して黒鳩の創見と勇氣を疑ふと止まる上下君臣相疑ふは汝の國狀豈一の黒鳩將軍のみと言んや

▲開城　將軍ステッセル軍法會議に附せられんと議する者あり然り彼れ苦鬪すと雖も降將のみ日將なれば無論斷罪に相當す

▲露の　一將アナバ奸雄レツザラフと極東に派遣さる意は黒鳩の斷爲を鬪査の爲と將軍にて王命受すと彼れの勇ありや

▲英の　保守黨内閣近來微々振はず今や自由黨[illegible]之士を挫き之に迫る世間疑ふ者あり保守黨内閣倒れば日英同盟如何と

▲され　ど憂ふる勿れ日英同盟は彼内閣と我内閣の同盟に非ず亦彼保守黨と我政黨の同盟に非ず實に國と國との同盟なれば也

▲然ら　ば彼れ百の保守黨内閣退くも千の我内閣動搖するも國民の利害相反するなくば何の杞憂する處更に鞏固を加へんのみ

▲君の　三韓を食て其君を愚にし民の血を絞りて其民を昧にす滔々たる韓の朝臣皆同じと雖も殊に李容翊の如きは獅子心中の虫

▲彼れ　一巧黠小智にして片々朝に翺翔し排日運動を企つ林公使に睥睨せられて慶州の野に逐る彼を虎視するか如き何の痴愚

▲彌縫　教育費補助案衆議院に於て可決せらる藩閥の經營は永久にして新智識に待つ彌縫々々の浮浪は登第の經營者ならむや

▲韓國　痘苗所仁川に確定せり釜山のため惜むべし自己の利益に汲々し豆の如き徒は遂に大魚を捌するに足す嘆すべき也

朝鮮日報

小說

新作小說 松摸様(下) 東京 鷲泉生

「來年のお正月にや、例年よりはお餅でも澤山搗うとおつて、やりきり算段してゐた矢先、ほんとうにまア、此那悲しい羽目になつたんだもの……。」

破れ疊の、障子の破目より夜風の吹き入る四疊半に、すや〳〵眠る乳兒を掻い抱いて、新吉と差對つて泣き頽れ居る婦人、年齡二十四五でもあらう、油氣のうせた鬢毛はほつれて、房々と蒼白い頬にふりみだれ、優しい目元は涙に潤みし爲か、いとゞしく腫れ上つて居る。

「泣いたツて仕樣がねえ、何うかして戰爭がすんで、俺が歸つて來る迄、命ばかりを繫いで辛防してゐてくれねえな。」

「お前さん、その命を繫いでゐる事が難しいぢやありませんか。」

とばかり、涙は遠慮なく蒼白の顏面を洗ふ。

「そんな氣弱い事を言ツてくれるもんぢやねえよ、何も世間にや、亭主が召集された爲めに泣く者が、お前一人ばかりぢやアねえ、さう泣いたツて仕樣がねえや。」

とはいふものゝ、さう云ふ乃公も、涙を拳で拭いてゐたが、愈々決心の臍をかためて、

「これ仙、互いに泣きツ面見ツともねえや、諦らめろ、これも神樣からの云付だ、今迄有難い御恩を蒙つて居た御上への御恩の報ゐだ、泣くな、泣くな、泣いてくれるな仙……。」

と勇ませやうとしたが、急き繰る涙の露に乳兒の顏まで濡れて、堪まらず乳兒はよと夢から醒めて泣き出した。

「オー、夢がさめたのかね、泣くんぢやないよ、オーヨシ〳〵誰がよ〳〵〳〵。」

お仙は襁褓の端ぬいて、乳兒の額を拭いて、乳房をあてた。

「お仙……、しッかりしねえな。」

「…………。」

「お前さん……妾もう諦めるよ、悲しみも、悔やみもモう〳〵泣きもしないよ、明日は早くお出發なさい、お前樣が死んで歸るか、生きて歸るかわからないけれど、妾しや生きて歸つて來るものと思ツて、何うか恁うかして、辛防して生命だけはつないで居るつもりよ。」

「さう先刻から早く言てくれりアよかッたんだに……おやアれ仙、坊の旋節も……な好くなの[illegible]、いゝ、いひかえ。」

「あゝ」と嬉い返答。

「今晩は」と、輕く會釋して這入て來たばお松である。

「まア、松ちやん今し頃どうなすッてサ。」とお仙は驚いて問ふ。

「どうもしないけどね、必度今晩新さんとこへも召集狀が來て、どうなすツてるだらうと思て來たのよ。」

「松ちやん、やう〳〵奴が諦めやがッたんだ。」

「何ですね新はん、ちよいと、印がついてますよ、眼のあたりに。」

「何でえ、何れ印がついてるんでえ。」

「未練のさ。」

「へゝゝ、馬鹿にしてらア。」

「女房さんの方よりも、實は新さんの方が未練が……といひたいね、はゝゝゝ。」

「ふツはゝゝゝ、また冷かしやアがるな。」

「あたッたね。」

「ほんどうに憎い事おやアねえよ。」

「妾もさう思ツて來たわ、それからね女房さん、坊ちやんは、明日から妾ン處へ來てらツしやいな。實アね、妾しや今度鳥森へ行く事に決心たの、是迄私は仕込まれてゐながら、往居れば[illegible]の持ち腐れで詰らないから、寧ろ、藝妓にならうと思つたの、よ、さうすりアね、一人や二人位扶養ふ事も出來るからね、その事について今迄兄と相談して決めて、早く知らせやうと思つて飛んで來たのよ。」

新吉とお仙の顏に、おぼえず見る〳〵感謝の色があらはれた。

「さうかねえ、それアすまねえな、是迄哥兄に厄介になつた事も數知れねえくらゐだのに、また是から姉奴が松ちやんの厄介になるなんて、濟すまねえなア。」

「其那すまねえなンて、言ふツてなしにしませうよ、妾うせ浮世は[illegible]で、救ッたり救はれたりは、お互ひ樣なもの、……おやア今晩もう遲いから失禮します、お仙さん、何でも今晩限りだからね新さん、緩くりとお寢みなさいな、また明日の朝、[illegible]」

と身輕く起つてお松は、「左樣なら」と我が家へと急いだ。

翌朝七時、勇氣肩を聳して、數多召集せられた補充兵と共に、萬歳之助と新吉は、芝區の有志者等に萬歳萬歳呼の聲に送られて、麻布の聯隊に入營した。

華かな築造の軒並ぶ、おふ名にし負ふ鳥森の藝者街、皇軍の向ふ處の、陸と海とに勁敵撃ちかさもはなく、連戰連勝の響聲ましう、明けて新年の、華やかなる晴光輝き射す、さう「梅のや」の注連飾る松竹の門近くふ、艶やかなる紅裙「中」群の々手に押繪の羽子板持てる[illegible]中姿で、わけて目立つし、[illegible]金簪旭日に美くしう[illegible]、色白の[illegible]ばかりの[illegible]、朱唇[illegible]、君はずと知れたお松である、[illegible]た姿になれたは、品の一枚繪ね、色は赤にて梅花[illegible]、[illegible]らも[illegible]。（了）

●大邱訪問記(六)

すゞ無(在大邱)

[illegible]源なる名は多く人の知る處なるべし離れ商店として知らるゝ記者の訪問に接し主人は火鉢を擱ゑなどして語らるゝ拙店では軍隊は居留地の食品販賣をやつて居ります日〻皆様のお蔭で此の様にやつて居ります近頃は一寸商賣[illegible]の方ですが今月末になつたら宜くなるでせうと云ふ

▲飯田呉服店(出張所)

本町なる大坂飯田呉服店出張所を訪ふ幸ひ主人座にあり店主は[illegible]業家也二千圓許りの[illegible]取りに大坂から參つたのですが中々取れませんので其處に落着く事になりました一寸只今は商品も落着いて居りますハイ上品も澤山ありますが余り捌ける方ではございません當店は廣告主義で損をやつてもドン〳〵廣告して大々々やる方です廣告も中々利きます△此間朝鮮日報社に廣告を致して仁川や京城の客人に迄りました處が新聞を[illegible]送されて思いついたとて貸金二百圓許り送つて來ましたからね應接の狀など流石大坂で研いた丈の敏腕の外なかりき

▲粟山酒店(電話八拾六番)

店主は沈着なる實業家也記者の訪問に接しお待ねくだいまして別にお話し致す事も御座いませんで……白鶴の醸造元は丹波ですが元海外に迄手を擴めるといふ主義ではなく京坂地方にのみの需用に充て居つたのですが矢張り時勢に遲れず斯のやうに隆盛に赴いた次第です廿三年に初めて白鶴を引受けてやつて居りますが此酒の販賣は拙店丈けです當今は大邱京城地方にも大部向く様になりました云々

●所謂閉口事件の眞相 お醫者の租造より電氣[illegible]事件が所謂閉口事件の當時の本紙に記載せしが昨今に至り[illegible]にて叉々[illegible]此儘眠る譯には[illegible]勤中[illegible]ゆかずなんでも損害賠償ものだと運[illegible]

寄書

◎人身攻擊に渉るなかれ
◎廣告吠聽にするなかれ
◎[illegible]を用るなかれ

▲我が[illegible]は云はずもがな[illegible]

天下に社會の識者として新聞通と邱の識者)▲商人は何でも[illegible]くもせ頭して宇[illegible]に宛たる日報先生だか扶桑人の事をへコ〳〵下げなければいかん(不繁昌生)になる[illegible]の地上を發見する數多の新聞中▲小野小町も三會も持け紙式部も素足で逃げ出す處の美人が西町邊に居るが連添ふ夫記事精確にして報道最も迅速なるは日報子を措て[illegible]内[illegible]の活世界優勝劣敗の浮世に處する記者各位益々筆硯を勵して戰國文壇に大雑誌を試されよ(八の字)もトルストイ宛として居るは實に惜しいもん▲[illegible]日報にも大坂毎日新聞の如く少し〳〵廣告料を[illegible]數字數を定め人事物件の供給需用欄を設けては如何です(無職者)識れだが凡そて[illegible]からしむる程のだ(某文士)▲私は秋水さんに漢學を習ひたいと思ひますが月でも教へて頂けますますかうして月謝は幾何位いでせう(二十女)▲神官にしても[illegible]返さぬ時は下の歌を詠めばすぐ持て來る「かけまくもしらずかしはみ〳〵とはらいたまへとひとしんで申す(大明神)▲美人百人投票は僕も大賛成だ早く實行しては如何です(失戀者)▲砂須土原永福樓の閣猫若稲葉吉富フサ子一は二年二ケ月の修業を經て昨日入間界に逆戻り(見聞生)投書するにはどんな紙でもかまいませんか(投書軒)▲良否を問はず(記者)▲僕はかじや町筋のときわに東京てんぷらを食ひに行たが釜山名物の白首は一疋も居なかつた其代りに江戸つ兒の無骨流で(面白快[illegible])▲半切壹帖買に行たら半切壹帖は何枚かと問ふた店がある(小僧)▲京釜鐵道の便で[illegible]へ輸送されて來る新聞は十中八九まで[illegible]だが獨り朝鮮日報は新聞の新の字を克く守つて機敏を旨とするから新聞の價値あり(大[illegible])

▽相場△

米穀類 別上[illegible]米拾參圓△全一等十二圓七十錢△地精米十二圓卅錢△中上米十一圓△中米十圓六十錢△並米十圓△上大豆七圓八十錢△並大豆七圓十錢△小豆十圓△大麥六圓〇五錢△小麥拾一圓七十錢△胡麻十一圓

△[illegible] 在了八圓八十錢

△肥料物 粕粕二圓二十五錢△中骨一圓七十錢△[illegible]一圓十五錢△地[illegible]八十二錢

△油類 斗[illegible]三十九圓

△燃料 塊炭四十圓△切込炭三十圓△粉炭二拾七圓△[illegible]石油二圓九十五錢△スタンダ一ド石油二圓[illegible]

麥粉二圓三十錢ヨリ二圓五十錢迄

精糖九圓五十錢ヨリ上品十二圓三十錢迄

淺野セメント二圓七十錢

木綿一尺[illegible]上等品一圓六十五錢△中等一圓四十五錢△一圓十七八錢△洋金巾上等七圓五六十錢△中等六圓六七十錢△下等五圓六十錢

魚市場

千四百三拾三圓拾四錢[illegible]目廿六圓ひらめ八圓[illegible]拾錢さわら金三拾三圓ばか九圓にて花咲あわび八錢

活版印刷 廉價 迅速 鮮明 釜山西町三丁目郵便局裏 立志社

電話至急請受御不用の方は郵一報願上候 幸町 油屋商店

韓國製造販賣廣告

大日本政府專賣局ノ特許ヲ受ケ高級ナル日本葉煙草ヲ輸入シ多年練磨ノ技術ヲ以テ高尚優美ナル刻煙草紙卷煙草ノ製造業相營ミ懇切勉強ヲ旨トシ販賣仕候ニ付多小ニ不拘御購賣ノ願上候

紙卷・煙草ノ部

●旭の煙 二十本入 定價金六錢
●文明 二十本入 定價金五錢
●鳳凰 二十本入 定價金四錢

刻煙草ノ部

●高尚優美特製旭の文明 各種
●旭の煙紙入包紙入 各種

其他紙卷煙草各種王造ハ御注文ニ應シ特製可申上候

韓國 日韓煙草商會

賣出期は貳月十日より二十八日まで

に號貯蓄(五圓)債券賣出し 株式會社第五十八銀行釜山支店

割增金五百圓以下澤山◯抽籤每年三回

灘名酒



大樽四斗六升入

●静海印

清酒ハ從來北海道及ビ關東向トシテ各地ニ輸送シ來ツヽアルガ毎々非常ノ好評ヲ博シ當路者ノ認識スル所ナリ

●静海印

清酒ハ品質良好ナルノミナラズ特ニ壹樽ヲ使用セルヲ以テ其入量非常ニ多ク從テ計算上價格割安也

緊急廣告

誠實信義 不言實行

弊店開業以來日猶淺キニ不拘日增繁昌ニ趣キツヽアルハ畢竟大方諸君ノ愛顧ニ起因スルモノニシテ深ク感謝スル處ニ御座候元來弊店ノ營業取扱ニ付テハ已ニ豫告仕候通リ誠實信義ヲ旨トシ彼ノ徒ニ大言壯語ヲ以テセズ要ハ不言實行ヲ期シ益々勵精愛顧ニ酬ヒント存候敢テドン〳〵多言ヲ費セス大方ノ諸君ヨ希クハ倍舊ノ愛顧アランヿヲ乞フ

釜山本町海關波止場前 酒類醤油罐詰卸小賣 静海印韓國一手販賣特約店 林田信藏 電話百六十七番

解雇廣告

店員 愛知縣人 小出[illegible]つ

右不都合之義有之解雇候ニ付爾後一切關係無之候也

西町なんめい通十字屋店主 淺岡南濱

洋鐵 特別大安賣 此の外諸雜貨

本町三丁目 石川勝治商店

ア袖島 ア袖島 ア袖島

和洋反物類 東京香取屋製 京阪最新流行 御履物一切 並ニ傘

(商標S)

其他お好みに應じ調進可仕候

韓國釜山弁天町三丁目長手通り

ア袖島商店 電話一二三番

第十六期營業報告

貸方 負債之部

諸預金	一、一二九、八四一、九六
借入金及再割引手形	二三四、五一一、六[illegible]
他店ヨリ借(九十五箇所)	九七、六一七、二[illegible]
資本金	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇
株式申込證據金(新資本金五十万圓壹萬株壹株壹圓ノ割)	一〇、〇〇〇、〇〇〇
支拂未濟配當金	五六、二六
未拂利息	三〇一、三二一
當期純益金	一九、九八〇、一二
合計	二、一五五、三〇八、六四二

借方 資産之部

諸貸出金及割引手形	一、三二七、五九一、三九五
預ケ金	一六八、〇四七、三五
他店ヘ貸(二十九ケ所)	一〇八、三三〇、七一
諸公債證書及社債券	四一八、五六九、二七
營業用地所建物及什器	四五、七二四、八〇七
抵當流物件	三九、八八一、四五
雜勘定	四六、六九九、六一
金銀勘定	三九、一二六、〇〇
合計	二、一五五、三〇八、六四二

損益勘定

一金二十三万千八百五十四圓十四錢 當期總益金

一金貳十一万千八百七十四圓二錢 當期總損金

差引金壹万九千九百八十圓十二錢 純益金

内

金五十七圓 積立金

金壹万二千五百圓 配當金(年五分ノ割)

金千九百九十八圓 役員賞與金

金四百八十貳圓十二錢 後期繰込金

右之通リニ候也

明治三十八年一月

大坂市西區北堀江通五丁目

株式會社第五十八銀行

頭取 富士田九平
取締役 今井勢兵衛
同 揚井松太郎
同 揚井[illegible]藏
同 高橋[illegible]澄
監査役 富士田卯之助
同 養田常三郎

前期ノ各項調査ヲ遂ケ其正確ナルヿヲ保證候也

追テ監査役任期滿了ニ付改選ノ結果重任ニ決セリ

廣告

一金一圓五拾錢 但二月二十日富平町一丁目二拾二番地 高橋熊五郎 帝國義勇艦隊義金

一金拾圓 但二月廿三日西町四丁目拾五番地 [illegible] 帝國義勇艦隊義金

右之通候也

明治三拾八年二月廿三日

日本居留地役所

日本郵船會社 瀛(釜山出帆廣告)

日東丸　長崎門司神戶行　三月一日
ヲハヨー號　仁川鎭南浦行　二月廿六日
商客取扱所　同　大池回漕店

大阪商船會社　汽船釜山出帆廣告

義州丸　木浦仁川鎭南浦行　三月三日
芙蓉丸　同　二月廿五日
安東丸　木浦仁川行　同　二月廿六日　二月廿三日　二月廿四日　一月廿一日
群山丸　二月二日
琴平丸

バイキング　仁川行　二月廿八日
アンジ子號　月　日

木浦丸　馬山浦木浦群山行　三月四日
蒼龍丸（馬山に寄航せず）　全　二月廿五日　全　一月廿二日

馬關神戶大阪行
天照丸　三月一日
蒼龍丸　三月三日
バイキング　二月廿四日
義州丸　二月十九日
木浦丸　二月廿五日
アンチ子号　二月廿四日
安東丸　二月廿七日
群山丸　三月二日　三月四日

朝日丸　嚴原下關神戶大阪行　二月廿七日　午前六時出帆

元山行
天照丸　第五　三月六日　一月廿一日
瑞鷹丸　西岸線　仁川群山間每週三回往復

大阪商船株式會社

瀛船釜山出帆廣告

防長丸　下關神戶大阪行　二月廿六日
浦門丸　元山行　二月廿六日
荷客取扱店　三木回漕店　電話八三番
同海岸出張店　電話一七二番

瀛（堀商會）船釜山出帆廣告

京畿丸　定期檢査中
尚號　全
慶寶丸　木浦仁川行　正月十七日　二月二十日
慶尚號
盛号　陰　正月廿二日　二月廿八日
泰成丸　仁川群仙間營業中
正成丸

本町海岸通　堀商會汽船釜山代理店　山川回漕店　電話一七八番

松前丸　仁川行　陽　二月廿六日　陰　正月　日
幸光丸　野村汽船群山仁川行　全　二月　日　全　正月二十日
寧靜丸　仁川行　全　二月　日　全　正月　日
貫効丸　陽　二月　日　陰　一月　日
荷客取扱　釜山港本町通郵便局前　山川回漕店　電話一七八番

大川運輸株式會社深川商船部　釜山出帆廣告

若津丸　嚴原唐津行（九州鐵道ニ連絡ス）　二月廿三日　午後六時
中上回漕店方
荷客取扱店　國中商店

馬山浦行
山陽丸　陽曆　二月廿四日　陰曆　一月十八日
午後二時出帆
貨物積切午前九時
八頭司運送部

大阪尼崎　瀛船釜山出帆廣告

仁川行
神代丸　陽　二月廿八日　陰　一月廿一日
崇敬丸　馬關神戶大阪行　全　二月廿六日　全　一月廿五日
大有丸　仁川鎭南浦行　全　二月廿四日　全　一月廿二日
荷客取扱店　大池回漕店

瀛船釜山出帆廣告

元山行
永田丸　第八　陽　二月　日　陰　月　日
仁川鎭南浦行
ダグマ號　月　日
スルベルグ號　世昌洋行瀛船　根司神戶大阪行　二月　日
マリブク號　門司神戶橫濱行　月　日
共同丸　第四　釜山運輸組瀛船　二月廿四日
沖永回漕店（電話貳百貳拾七番）

共同丸　第四　下關神戶大坂行　二月廿四日
永田丸　第五　月　日
釜山運輸組（電話百二十七番）

瀛世昌洋行汽船出帆廣告

ダグマル　門司神戶大阪行　二月　日　午後五時出帆
スルヘルク　仁川濟行　二月　日　午後五時出帆
世昌洋行汽船取扱店　㋚齋藤回漕部

東京大慈本店製

ツバメ印

香竄葡萄酒

賣捌店
草梁大慈支店
釜山北濱　粟谷出張店
釜山本町　萩野店
土井

京城泥峴一號地
ニ滯在シテ契約起案民刑訴訟等ノ法律事務ヲ取扱フ
東京辯護士會　辯護士　皆川廣濟

商標

健胃強壯　胃藥

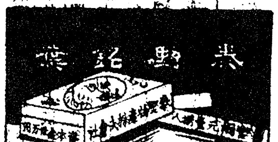
가심아리、가심제린증、
음식이내리지안는증에보약이요
本主治胃腸病根治的之新藥
胃劑健全身解快活非凡良劑

製劑發賣局　滿韓賣藥商會

韓國釜山港本町　藤井友平商店（電話貳四參）

石鹼
パイプ
綿毛布
洋傘
洋燈
メリヤス類
洗曹達香油
鏡各種タヲル石油

硝子器素麵うどんびん
附眼鏡類和洋紙まつち韓人帶諸金物類
其他韓人向雜貨一式御注文に應じ如何なる品にても薄利大勉强仕候間ドシ〳〵御注文の程奉願候也



刺煙草は
キリン印に限る
賣捌處は
韓國到る處にあり
大阪　齋藤商店　釜山

謹告

拙者儀ー表に…（小字不鮮明）
目下の時局に鑑みる所有之目今御月收入金之内若干を扣除して聊か軍事ニ獻納致し候
西町二丁目陳列館正面通り
福村松旭堂

二十世紀の發明に係る
開明墨
本品特色は第一價が安くて携帶に便に且つ墨の色が良く水で磨る事なく…
西町二丁目拾五番地
韓國一手販賣　志またらき
取次所　北濱町一丁目　田中商店方

陸軍御用釜山衛生所製品
滋養牛肉ソップ販賣
二合代貳錢
南濱二十八番海岸通
平田秀吉

材木建具廉價販賣
富平町…
平松商店

三印醬油
釜山北濱通
水野巖商店

大坂每日新聞　一ヶ月代四拾五錢
萬朝報　一ヶ月　三拾錢
幸町一丁目長手通　山口新聞舖

丁寧親切
南濱海岸通六番町　柳井旅館

獸醫　中尾商作
富平町拾七番地　電話四拾四番

板材木廉價販賣
其他石灰竹瓦
島末商店　南濱海岸通

風邪良藥
妙振出し
安質比林丸
醫科器械類
和漢洋藥類
藥劑師　釜山本町　弓削盛藥館

精白米廉價販賣

石拔米共　廉價仕候
南濱町海岸通四ッ角　西原商店

勉强御下宿
南濱十八番地海岸通　伊豫屋

唐津石炭
辨天町一丁目　國安商店　電話一七一

釜山幸町南濱通一丁目拾五番地
共生齒科醫院

會席御料理仕出し
西町三丁目（電一二三）
春日

磨擦米廉價販賣
富平町　岡本商店

歐米時計各種
附屬品各種　修繕確實
電氣メッキ
金、銀、赤銅、ニッケル、保險付
幸町一丁目
園田時計店（電話一二〇番）



精養軒の牛乳は
滋養豐富
磯村牧場
精養軒の牛乳は
精良無比

青物乾物
砂糖麥粉
西町一丁目
遠藤商店

齒科診察治療時間
自午前八時
至午後五時
但日曜日正午十二時限
齒痛患者此限リニ非ラズ
西町三丁目卅八番地
深江齒科醫院（電話一百五十五番）

東京日々新聞◎報知新聞◎大阪新報◎萬朝報◎日本◎時事新報◎朝鮮日報
朝鮮唯一の大新聞　朝鮮日報
一月前金壹圓
配達快速
廣告印刷大勉强す
大邱方面一手特約販賣所
雜貨商
大阪朝日新聞◎大阪每日新聞◎朝鮮
朝日商會

支那料理　東京そば

西町三丁目　東庵

株式會社第一銀行支店　電話十二番
一資本金　壹千萬圓
一積立金　百七十万圓
明治六年設立
本店　東京
頭取　澁澤榮一
支店出張所
仁川、京城、木浦、群山、鎭南浦、大阪、橫濱、神戶、京都、名古屋…
爲替取組先
…
諸預り金爲替貸金其他銀行一般業務多少ニ不拘御便利御取扱可申候

釜山倉庫株式會社　第拾五回決算報告

明治卅七年下半期貸借對照表

未拂込株金	二二、九〇〇〇
土地家屋	四六、〇〇〇
什器	一〇〇七〇〇
創業費	七、〇〇〇〇
銀行預金	二三〇〇〇五〇〇
北濱倉庫保管料未收入	一六、六〇〇九
貸金	五〇〇〇五
假出金	四〇〇〇〇〇
現在金	二二七〇〇〇
合計	八二〇〇三四九

負債之部

株式	二五〇〇〇〇
積立金	五九〇三〇
當期純益	四〇〇〇〇
合計	二八三四七六四

明治卅七年下半期損益計算

益金之部

北濱倉庫保管料收入	九二五〇〇
北濱倉庫保管料收入	三〇〇〇〇
第一銀行倉庫保管料收入	一二九八〇
急收入	三二一二〇
雜收入	四一一九〇〇
合計	八四六一四七〇

損失之部

出店倉庫保管料割戻	一五二四一〇
第一銀行倉庫保管料割戻	三五二一七〇
火災保險料	二三二三〇〇
給料	六九八〇〇
營業費	三四五〇七〇
合計	一四四七〇〇

利益金處分
一金四百〇五圓七拾錢也　當期純益金
內
金八拾五圓七拾錢也　積立金
金六拾圓也　賞與金
金貳百六拾圓也　配當金
一株ニ付五拾錢四步ノ割

前記之各項調査ヲ遂ケ其正確ナルヲ保證候也

明治卅八年一月

釜山倉庫株式會社
取締役　迫間房太郎
同　大池忠助
支配人　保本六郎
監査役　矢橋寛一郎
同　福田增兵衛

右之通相違無之候也